実施要領　様式８（第12条関係）

事業所名　グループホームまるめろ

作成日：　令和3年2月16日

２　目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		利用者にはできないだろうと決めつけてしまい、職員が全て行ってしまっている。利用者の自己決定、行動の妨げ、意欲低下に繋がっているのではないか。	利用者のできないことにばかりに目を向けるのではなく、できることを見つける。利用者ができるようになる声掛け、方法を工夫することができる。	①、アセスメントを取り直し、利用者のできること、苦手なことを知る。 ②、一日の過ごし方を見直し、職員主体で決めるのではなく、利用者主体で決められるようにする。 ③、①と②を定期的に振り返りを行う。	6か月
2					か月
3					か月
4					か月
5					か月

注）項目の欄については、自己評価項目の№を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。